

公益財団法人 核物質管理センター
第 3 7 回 評 議 員 会 議 事 録

1. 開催日時 令和 7 年 6 月 2 4 日 (火)
9 時 4 0 分～1 2 時 0 0 分
2. 開催場所 東京都港区新橋 1 丁目 2 番 6 号
第一ホテル東京 「プリマヴェーラ I」
3. 出席者 (順不同)
評議員 浅田 正彦、阿部 信泰、石塚 昶雄、草間 朋子、久野 祐輔、
佐々木 康人、杉浦 紳之、瀧澤 美奈子、
松井 一秋 (W e b 出席)
【評議員現在数 9 名、出席評議員 9 名】

監 事 荻野 伸明

理 事 代表理事 理事長：坪井 裕
業務執行理事 小林 功、阪口 誠

事務局 総務部長：猪狩 和 他
4. 議 長 評議員：杉浦 紳之
5. 議 題
議 案 (審議事項)
第 1 号議案：令和 6 年度財務諸表等の承認
第 2 号議案：役員候補者選考委員会の委員の選任
第 3 号議案：役員候補者選考委員会の招集の決議
第 4 号議案：役員公募の募集要項と職務内容書の決定

報告事項

令和 6 年度事業報告

6. 議事等の経過及び結果

はじめに事務局から、Web会議の環境について、Web出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同等に適時的確な意見表明ができる環境となっていることが確認された。会議前に、評議員会初参加となる久野評議員から自己の経歴紹介を含め挨拶をいただいた。その後、事務局から、各配付資料が不足なく配付されていることが確認された。

評議員会の開会に先立ち、定款第18条に基づく評議員会の議長の互選を行い、石塚評議員から杉浦評議員を議長に推薦する旨の発言があり、出席評議員全員異議無く、杉浦評議員が議長に選出され、以降、杉浦議長により、議事が進行された。

審議に先立ち、本評議員会の成立について、事務局から評議員現在数9名に対し、Web出席者1名を含め本評議員会は9名全員の出席があり、定款第19条第1項に規定する決議に必要な評議員の出席要件を満たすことが確認された。

次に、定款第22条の議事録署名人について、阿部評議員と瀧澤評議員の2名を選出し、議案の審議に入った。

6.1 議 事

6. 1. 1

報告事項

令和6年度の事業について配付資料に基づき、調査研究、技術開発、技術者養成、国際協力、指定機関としての情報処理業務及び保障措置検査等業務等について、坪井理事長から報告された。事業報告書については、事務局から公益法人法の法令改正を機に、記載事項の見直しを行い、法人運営関係の記載を追加したことも報告された。

主な質疑を記す。

・評議員から職員採用に関する質問があり、坪井理事長から、採用への応募者数が多いとは言えないが、原子力の平和利用の確保の分野で貢献したい志を有する者等もあり、いくつかの面接段階等を経て採用している旨、説明があった。関連して小林理事から、最近の傾向として、勤務地限定の希望や技術職へ文系学生の希望があること等が補足された。

・評議員から、自分の経験上からすると、セミナーへの参加者数が少ないと感じる旨の発言があり、坪井理事長と小林理事から、NMCCの体制と

してセミナーを実施できる職員が少なくなっているという事情もあるものの、少量国規物の規制を受ける事業者等、受講する側のニーズに応えるべく、対面での質問への対応や複数回の開催、開催会場の選定等、出来る限りの対応を実施している旨、回答があった。

・評議員から、今後の保障措置業務の展望に関するコメントとして、例えば、国内保障措置制度について言えば、検査、分析、情報処理をまとめて評価できるようなシステムになってはいない、とのコメントがあった。このことにつき、坪井理事長からは、現状では、検査に関しては、NMCCは国からの指示書に基づく業務を実施することが任務となっている一方、現在、原子力規制委員会では、5年間の中期目標として、保障措置体制の在り方も検討されることとなる予定と聞いており、今後の議論に期待できるのではないかと説明があった。

・評議員から、六ヶ所再処理施設がしゅん工し、本格稼働した場合のマンパワーについて質問があり、坪井理事長から、過去のアクティブ試験時での実績から必要となるマンパワーが想定でき、概ね、当時と同程度と推定している旨、回答があった。

・評議員から、給与面での処遇に関する質問があり、NMCCでは、従来は、人事院勧告を基準とするもののタイミング的には1年遅れて実施されてきたが、昨年度初めて国に準じた給与の遡及支給を行い、給与規程も遡及支給が可能なように改正しており、(有能な人材が採用できるよう)国家公務員に準じるという制約はあるものの、予算面を含め出来る限り処遇改善出来るよう努力していることが、事務局から説明された。

6. 1. 2

審議事項

第1号議案 令和6年度財務諸表等の承認

令和6年度事業報告の後、令和6年度の収支決算状況、貸借対照表、正味財産増減計算書等の財務諸表等について、事務局から配付資料に基づき説明があった。公益財団法人としての財務3要件(1. 公益目的事業比率 2. 収支相償 3. 遊休財産の保有制限)についても問題がないことが説明された。なお、資料1のうち、指定機関に係る部分の一部書類(P38,39)の中の用語(交付決定額等)について、原子力規制庁と調整中であり、今後変更される可能性があることが補足説明された。

荻野監事から監事監査意見の報告があった。

審議の結果、出席評議員全員により当該財務諸表等が承認された。

第2号議案：役員候補者選考委員会の委員の選任

事務局から資料2に基づき説明があり、審議の結果、外部委員については出席評議員全員により承認された。

評議員の中から選任する委員は、杉浦評議員と久野評議員の2名が選任され、選考委員全体の5名としては、評議員からの2名及び外部委員3名として、宇根崎氏（大学教授）、大久保氏（公認会計士・公認不正検査士）、四元氏（弁護士）とすることが決議された。

第3号議案：役員候補者選考委員会の招集の決議

事務局から資料3に基づき説明があり、審議の結果、出席評議員全員により、原案のとおり役員候補者選考委員会の招集等が決議された。

第4号議案：役員公募の募集要項と職務内容書の決定

事務局から資料4に基づき説明があり、審議の結果、募集要項と職務内容書それぞれに記載すべき事項についてコメントが出され、それらを反映することで出席評議員全員により決定された。

コメントに関する具体的な文言への反映については議長に一任とした。

主なコメントは以下のとおり。

職務内容書について

- ・4の必要な資格・経験等は、より適切な表現に修正する。
- ・4に、「核物質管理及び保障措置業務に係る知識、経験を有することが望ましい」を追記する。
- ・5の勤務条件の中(2)選考方法と(3)応募書類、は削除する。
- ・6の欠格事項は、募集要項へ記載する。

募集要項について

- ・職務内容書から移行した欠格事項を記載する。
- ・8の選考方法の中で、選考委員会による候補者の選考、というように、「候補者」であることを明示する。

また、杉浦議長から役員選考に関する考え方の確認があり、公募対象となる3期とはそれが最長任期（限度）ではなく、再任の応募は可能であること、（1任期は通常2年であるが）2年未満の任期も1期と数えること、が確認された。

7. その他

7. 1 職員の懲戒処分についての報告

・坪井理事長から、懲戒手続規則に基づき、職員の懲戒処分の実施について報告が行われた。評議員からは、ハラスメントの発生は重く受け止めるべきであり、職員が相談しやすい環境を整えておいて欲しいとの発言があった。この点について、坪井理事長から、重く受け止めており、相談窓口は各拠点（東海、六ヶ所、本部）内に設けているとともに、NMCCの外部にも設けていることが説明された。

別の評議員から、ストレスチェックの実施状況について質問があり、事務局から、東海と六ヶ所では、勤務する職員数の関係から法令上の義務となっていて実施しており、本部（現在、勤務する職員数の関係で）では実施する義務はないが、実施に向けて検討中であることが説明された。

7. 2 参考資料について

・坪井理事長から、参考配付した原子力規制委員会等の7種類の資料（原子力規制委員会第3期中期目標《抜粋》、保障措置に係る事業者連絡会での説明資料《抜粋》、原子力規制庁長官官房の体制変更、指定機関への立入検査結果、保障措置活動の実施結果、NMCC作成の保障措置検査業務量の推移等、令和6年度年次報告《抜粋》）に関して、NMCCの活動評価や保障措置を巡る動向を評議員会において理解を共有する上で説明された。

7. 3 松井評議員退任のご挨拶

・坪井理事長より、松井評議員から6月30日付にての退任する旨の申し出があり評議員会への出席は今回が最後になることが報告され、松井評議員からご挨拶をいただくとともに、坪井理事長から、長年にわたる評議員としてのNMCCに対する貢献に謝意が表された。

8. 配付資料

資料1 令和6年度事業報告書及び財務諸表等（案）

資料2 役員候補者選考委員会の委員の選任について（案）

資料3 役員候補者選考委員会の招集等について（案）

資料4 募集要項（案）及び職務内容書（案）

以上、評議員会の議事の経過及び結果を明確にするために、議事録を作成し、議長及び議事録署名人が次のとおり記名押印する。

令和7年6月24日

議 長 杉 浦 紳 一

評 議 員 阿 部 信 孝

評 議 員 瀧 澤 美 奈

(議事録作成者 : 公益財団法人 核物質管理センター
総務部総務課長 遠藤 雅伸)